ボランティア施設の配置の見直しと取組みについて

(付議の要旨)

ボランティア活動の促進や、災害時ボランティア受入体制整備事業の円滑な実施を目的 として、ボランティア施設の配置の考え方を5地域に配置する考え方に見直すとともに、 未整備地域への整備や重複地域の整理など、必要な取組みを進める。

1 主旨

区では、社会福祉法人世田谷ボランティア協会(以下、「ボランティア協会」という。) との協働のもと、ボランティアセンター、ボランティアビューロー(以下、「ボランティ ア施設」という。)を区内電鉄の各主要路線沿線に配置し、区民のボランティアに関する 相談や活動支援、マッチング等を実施してきた。

近年、ボランティア施設では、相談等に加え、災害時ボランティア受入体制整備のための避難所運営支援を行っており、より身近な地域でのボランティアの普及啓発や活動支援が求められ、地域における活動拠点の必要性が増大している。

このため、これまで、各主要路線沿線にボランティア施設を配置するとしてきた考え方を、5地域に配置する考え方に見直すとともに、未整備地域への整備や重複地域の整理など、必要な取組みを進める。

2 現状と課題

(1) ボランティア施設の地域偏在

ボランティア施設は、現況では、世田谷地域1箇所、玉川地域1箇所、北沢地域2箇所の計4箇所と、砧・烏山地域になく、比較的区東部に配置が偏っている。

※配置図は別紙1のとおり

ボランティア施設がない砧・烏山地域では、ボランティアをコーディネートする職員が常駐していないために、区民からのボランティア要請があっても応えられない状況や、ボランティア養成講座の参加者数が他の地域に比べて少ない等の課題が生じている。

※各地域のボランティア活動状況は別紙2のとおり

(2) 災害時ボランティア受入体制整備事業の円滑な実施

平成29年度から、災害時ボランティアの円滑な受入れに向け、ボランティアコーディネーターの養成及び各地区での避難所運営訓練への参加を進めているが、砧・烏山地域の避難所運営組織では、他地域と比べて事業に対する理解が広がっておらず、避難所運営訓練等へのボランティアコーディネーターの参加が進んでいない状況が見られる。

3 配置の見直しと取組み

(1)配置の考え方

電鉄の各主要路線沿線に配置するという現行の考え方を見直し、今後は世田谷地域のボランティアセンターを中心に、他の4地域に1か所ずつボランティアビューローを配置することで、地域でのボランティアの育成や活動支援を進めていく。

なお、整備にあたっては、ボランティア協会において中・長期計画の見直しを行い、 その計画に基づく施設配置の方針に沿って、区と協力連携し、配置するものとする。

(2) 取組み

①砧地域への配置

砧ボランティアビューローについては、令和6年開設を目途に、ボランティア協会が 新たに策定する計画に基づき整備することとする。

それまでの間、砧地域のボランティア相談窓口及び、今後、砧ボランティアビューローの設置に向けた準備施設として、成城6丁目事務所棟1階の福祉人材育成・研修センター移転後の一部を活用し、下記のとおり(仮称)砧ボランティアビューロー準備室を整備する。

ア施設

事務室、相談窓口(約10㎡)別紙3

※なお、ボランティア活動の支援やボランティア協会主催の講座等は、同じフロアの「区民活動フロア」及び「区民活動コーナー」の空き時間や、世田谷区社会福祉協議会の施設等、周辺の使用可能な施設を活用して実施する。

イ 概算経費

ボランティア協会に対する補助金に、以下の経費を増額する。

年8, 493千円

臨時職員給与等 年1,792千円×4人分

事務費等 年1,325千円

②鳥山地域への配置

砧地域の進捗状況及び法人の組織・財政運営状況を検証しつつ、整備の時期・手法について引き続き検討する。

③北沢地域の整理

現在、北沢地域に2か所配置しているボランティアビューロー(梅丘、代田)は、令和4年を目途に1か所への整理に向けて、関係者との協議・検討を進める。

4 今後のスケジュール(予定)

令和元年11月 福祉保健常任委員会報告

令和2年 4月 成城6丁目事務所棟1階改修工事

6月中旬 施設開設、相談等の開始